

# 男女共同参画に関する意識調査の概要

## 1. 調査の目的

男女共同参画に関する県民の意識を把握するとともに前回調査（平成 11 年実施）からの変化を探り、分析結果を「ふくしま男女共同参画プラン」の検証・見直し及び今後の施策展開の基礎資料とする。

## 2. 調査実施概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 調査地域  | 福島県全域   |
| (2) 調査対象  | 20 歳以上の男女個人   |
| (3) 標本数   | 2,000 (人)   |
| (4) 抽出方法  | 層化二段無作為抽出法  |
| (5) 調査方法  | 郵送法（配布・回収とも郵送）による自記式のアンケート調査<br>郵送（はがき）による督促 1 回                                    |
| (6) 調査期間  | 平成 16 年 9 月 9 日（木）～9 月 21 日（火）  |
| (7) 調査項目  | 男女の地位の平等感   |
| (計 54 項目) | 家庭、結婚観<br>教育<br>職業<br>介護<br>人権<br>社会参加<br>配偶者等からの暴力<br>慣習<br>自由意見<br>属性（地域、性別、年齢など） |
| (8) 回収結果  | 有効回収数 919 (46.0%)<br>回収不能数 1,081  |

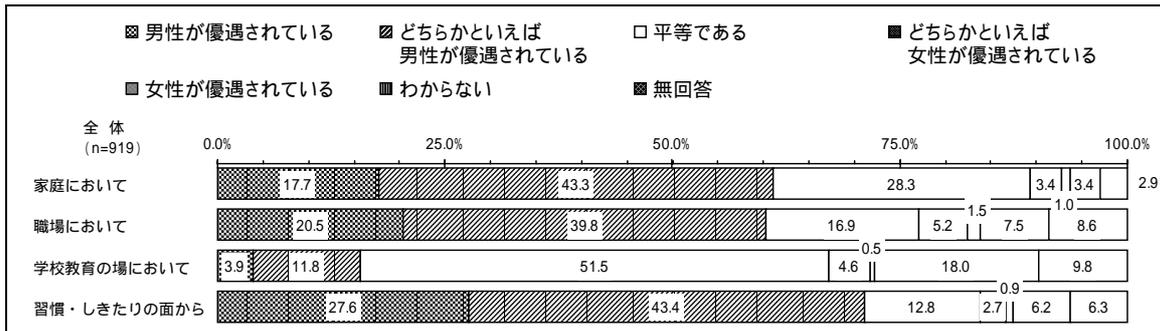
## 調査結果の要約

### 1. 男女の地位の平等感、男女の生き方

#### 男女の地位について

男女の地位が平等になっていると思うかどうか、家庭や職場などの各分野に分けてたずねたところ、「学校教育の場」においては51.5%が「平等」と回答している一方、「家庭」「職場」「習慣、しきたりの面」においては「男性が優遇されている」とする回答が多い。

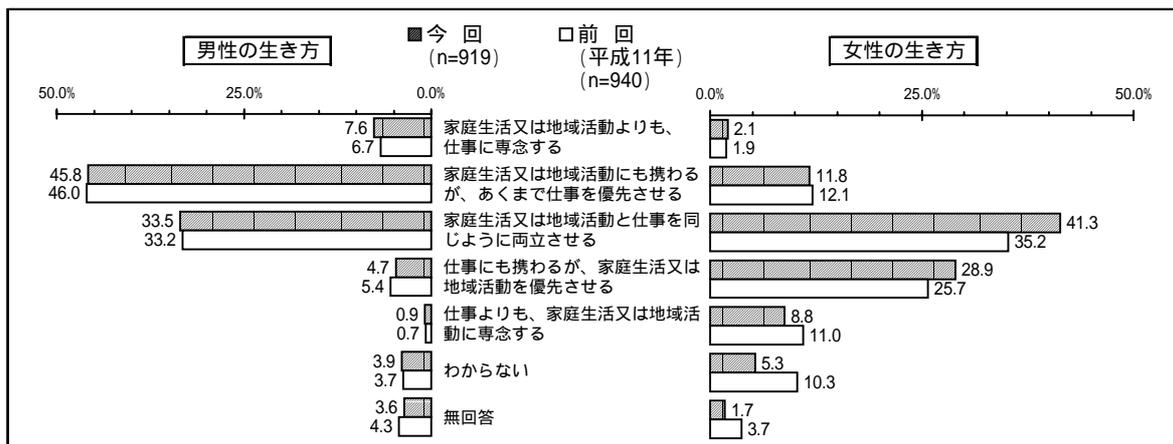
男女別では、「男性優遇」（「どちらかといえば」も含む）とする人の割合が、女性のほうが高くなっている。（「家庭」男性54.3%、女性66.8%、「職場」男性51.3%、女性67.8%、「学校」男性12.2%、女性18.8%、「習慣、しきたり」男性67.7%、女性73.7%）



#### 男女の望ましい生き方について

平成11年に県で実施した「男女共同参画に関する意識調査」（以下「前回調査」という。）同様、今回も『女性の生き方』で回答が多いのは「家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる」（今回41.3%、前回35.2%）と「仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる」（今回28.9%、前回25.7%）である。また、この2つは前回調査に比べ割合が上昇している。

『男性の生き方』は「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」（今回45.8%、前回46.0%）の回答が多く、前回調査に続き『女性の生き方』の同じ項目（今回11.8%、前回12.1%）を大きく上回っている。



### 2. 家庭、結婚観

#### 結婚、家庭観

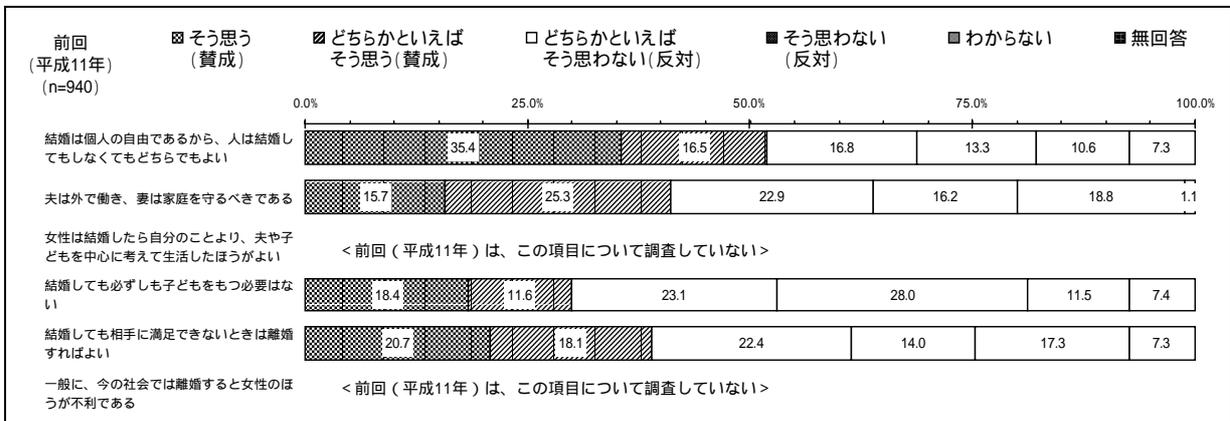
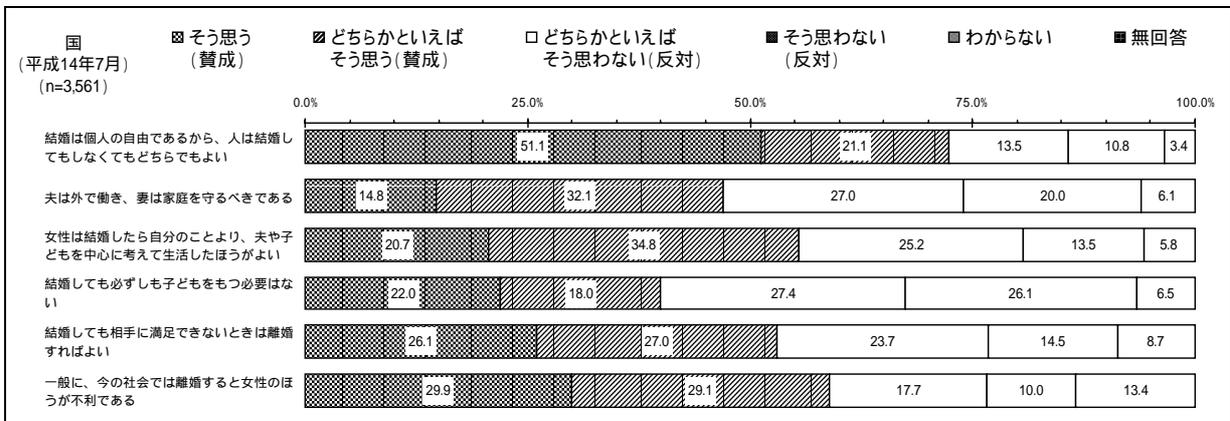
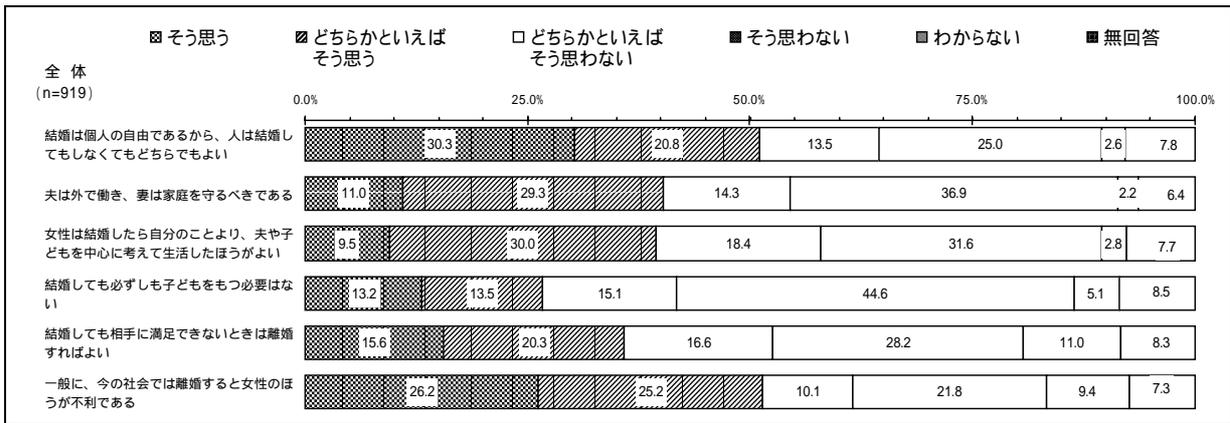
結婚や家庭等に関する考え方についてたずねたところ、「結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方については、前回調査と比較して違いがほとんど見受けられないが、国が平成14年に実施した「男女共同参画に関する世論調査」（以下、「国調査」という。）と比較して、「反対」の傾向が強い。特に国調査と

の比較において、「賛成」(「どちらかといえば」を含む)と考えている人は21.1ポイントもの開きがある。

また、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方については、前回調査並びに国調査と比較して、「反対」の傾向が強い。

一方、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、前回調査、国調査と比較して「反対」の傾向が強く、「女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活したほうがよい」という考え方についても、国調査と比較して反対の傾向が強い。

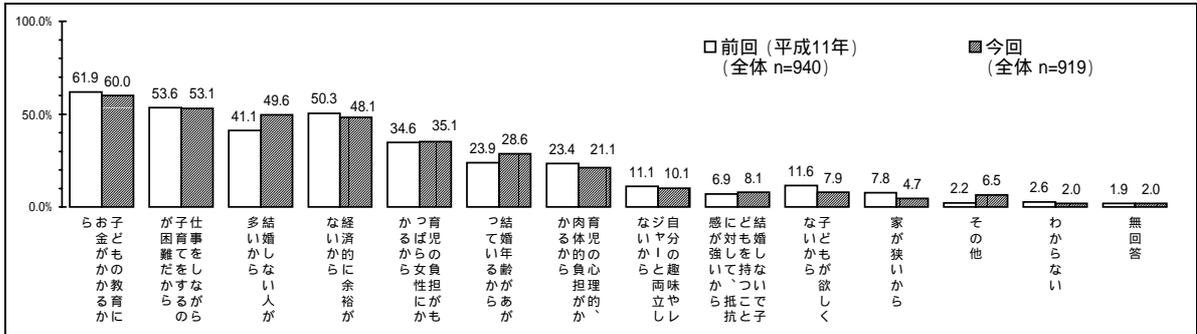
女性の生き方に関する本県の特徴としてあげられることの多い「合計特殊出生率が高い」「女性の初婚年齢が低い」「30代女性の労働力率が高い」などといったデータと関連があることが推測される。



### 出生数が減少している理由

前回調査同様「子どもの教育にお金がかかる」(今回 60.0%、前回 61.9%)をあげる人が多く、「仕事をしながらの子育てが困難だから」(今回 53.1%、前回 53.6%)が、これに次いでいる。前回調査に比べ、「結婚しない人が多いから」(今回 49.6%、前回 41.1%)の割合が上昇している。

男女別に見ると、「仕事をしながら子育てをするのが困難だから」(女性 57.8%、男性 48.9%)、「育児の負担がもっぱら女性にかかるから」(女性 41.2%、男性 28.5%)などの割合が女性で高くなっている。



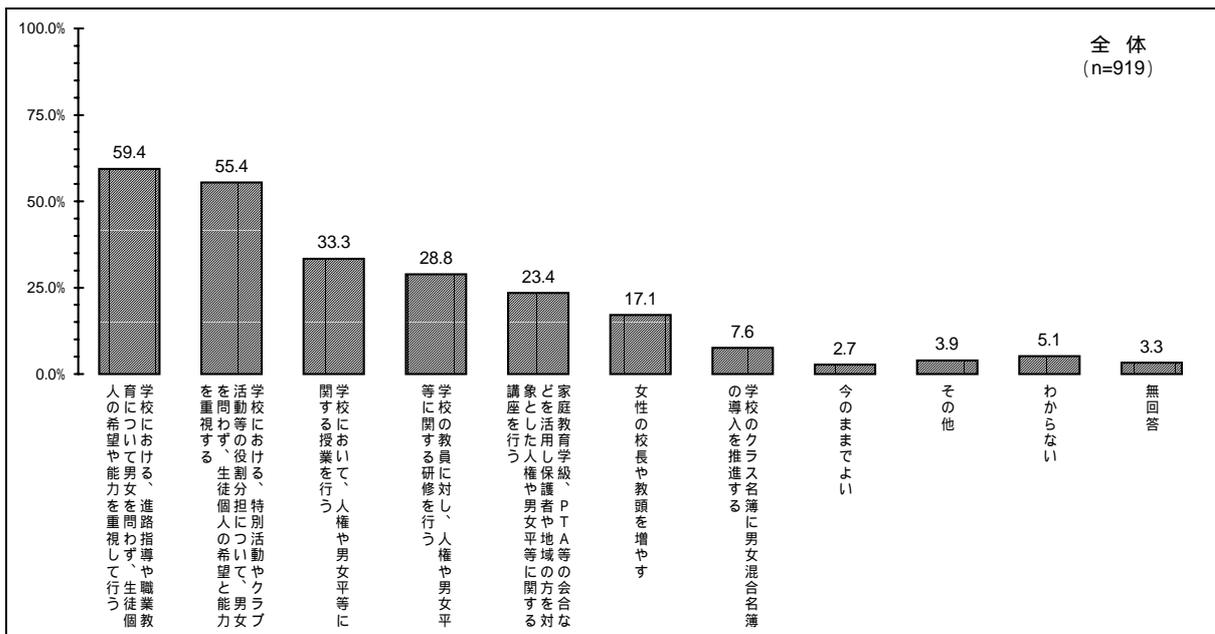
### 3. 子どもの教育

#### 男女平等意識の育成のために必要なこと

「学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、生徒個人の希望や能力を重視して行う」(59.4%)と「学校における、特別活動やクラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、生徒個人の希望と能力を重視する」(55.4%)をあげる人が多く、この二項目は5割を超えている。

男女別に見ると、「学校において、人権や男女平等に関する授業を行う」(女性 30.3%、男性 37.0%)の割合が男性で高くなっている。

年齢別に見ると、20代で「女性の校長や教頭を増やす」(32.9%)の割合が高い。



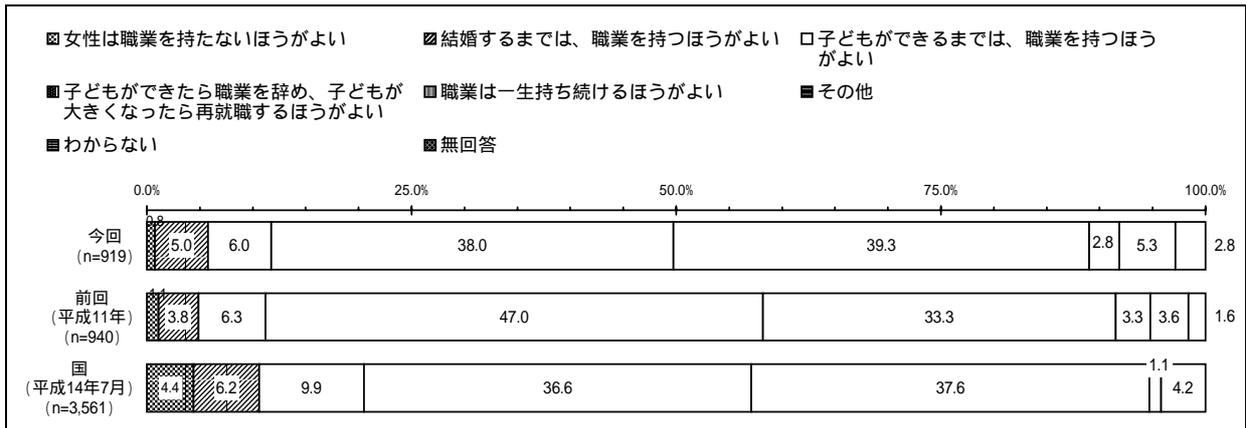
#### 4. 職業

##### 女性が仕事を持つことに対する考え方

全体では、「職業は一生持ち続けるほうがよい」(39.3%)と「子どもができたら職業を辞め、子どもが大きくなったら再就職するほうがよい」(38.0%)の割合が高く、前回調査と比較すると、「職業は一生持ち続けるほうがよい」の割合が最も高くなっている。

男女別に見ても、男女とも「子どもができたら職業を辞め、子どもが大きくなったら再就職するほうがよい」(女性37.6%、男性38.0%)と「職業は一生持ち続けるほうがよい」(女性40.0%、男性39.2%)の割合が高く、ほとんど差は見られない。

また、「職業は一生持ち続けるほうがよい」の割合は、40代(50.3%)で5割を超えている。



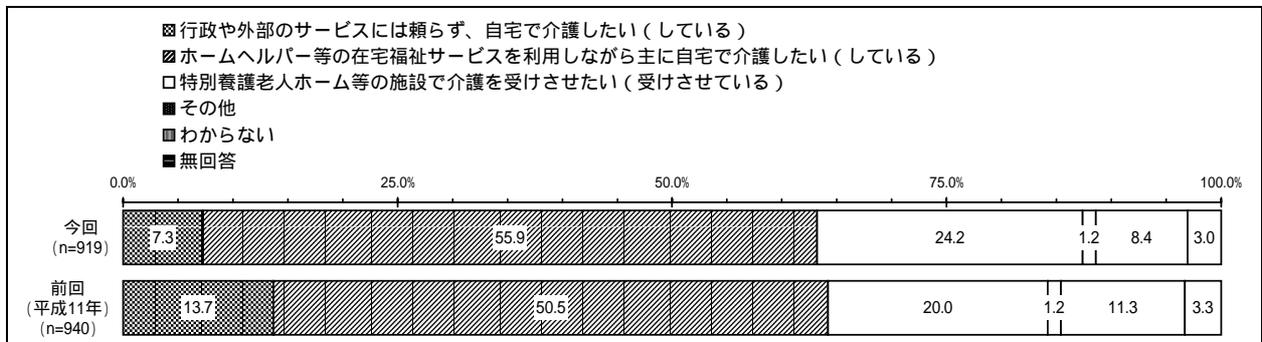
#### 5. 介護

##### 家族の介護方法

「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら主に自宅で介護したい(している)」(55.9%)が最も多く、「行政や外部のサービスには頼らず、自宅で介護したい(している)」も7.3%見られる。「自宅での介護」を考えている(している)人は、合計で6割以上となっている。

一方、「特別養護老人ホーム等の施設で介護を受けさせたい(受けさせている)」は24.2%となっている。

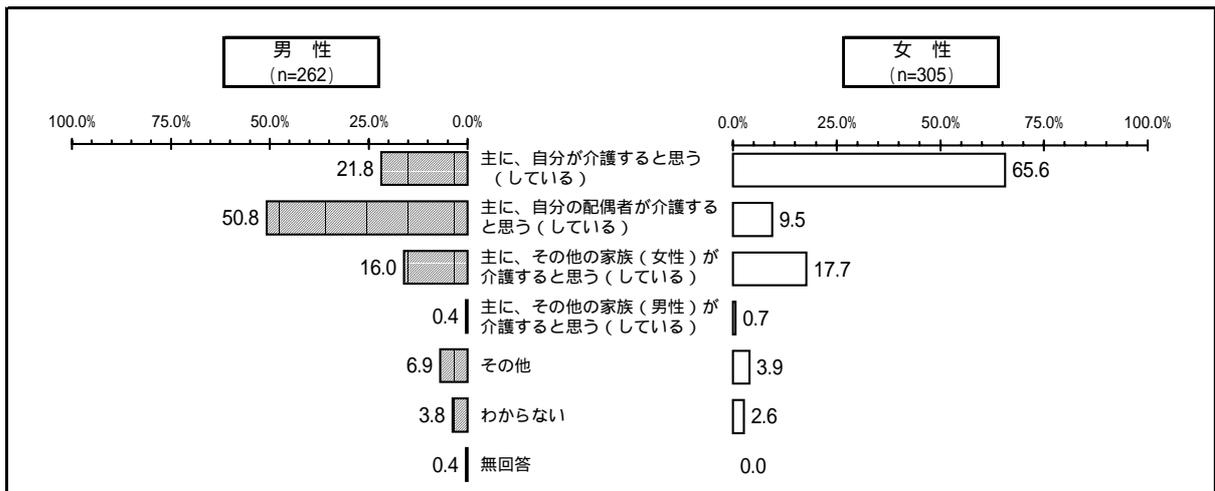
年齢別に見ると、「ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら主に自宅で介護したい(している)」の割合は、20~40代では6割、50~70代で5割強となっており、若い年代の方が高い。



##### 自宅で介護する場合の主な介護者

全体では「自分」(44.9%)が最も多く、「自分の配偶者」(28.6%)がこれに続いている。性別に見ると、「自分」の割合は、女性の65.6%に対して男性は21.8%と低い。逆に「自分

の配偶者」(女性 9.5%、男性 50.8%) は男性の方が高くなっている。



## 6. 人権

### 女性の人権が尊重されていないと感じること

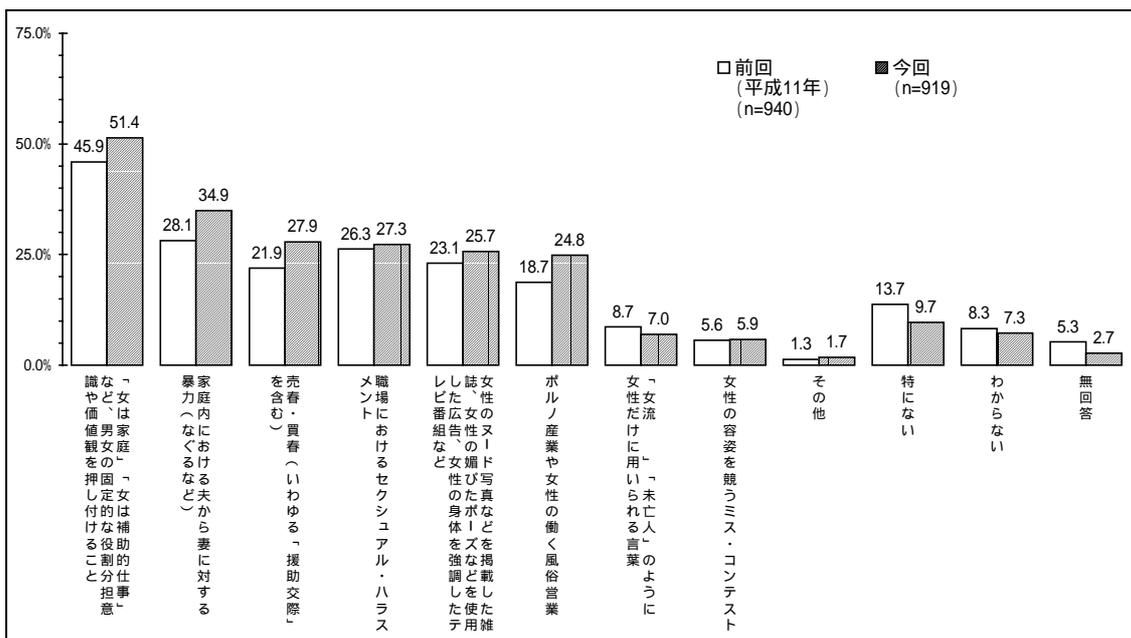
全体では、「“女は家庭”“女は補助的仕事”など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」(51.4%)の割合が最も高く、「家庭内における夫から妻に対する暴力(なぐるなど)」(34.9%)がこれに次いでいる。

前回調査と比較すると、上記の2項目と「売春・買春」「ポルノ産業や女性の働く風俗営業」で割合が上昇している。

男女別に見ると、男女とも「“女は家庭”“女は補助的仕事”など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」の割合が高く、また、この割合は女性(57.0%)が男性(45.9%)よりも高くなっている。

年齢別に見ると、「“女は家庭”“女は補助的仕事”など、男女の固定的な役割分担意識や価値観を押し付けること」の割合は、年齢が上がるほど低下する傾向が見られる。

また、20代、30代では「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」の割合が、40代以上に比べ高くなっている。

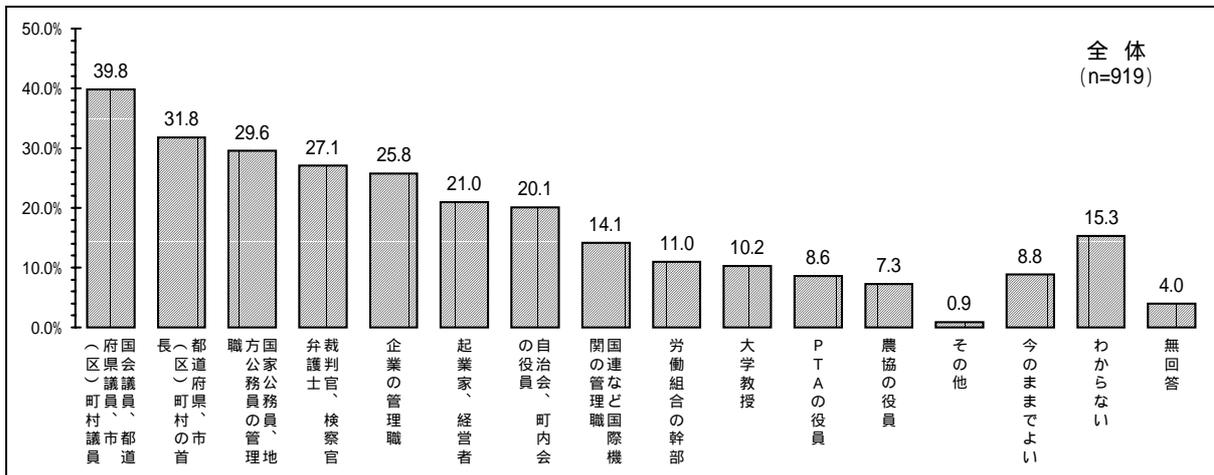


## 7. 社会参加

### 女性の増加を望む役職

全体では、「国会議員、都道府県議員、市(区)町村議員」(39.8%)の割合が最も高く、「都道府県、市(区)町村の首長」(31.8%)、「国家公務員、地方公務員の管理職」(29.6%)、「裁判官、検察官、弁護士」(27.1%)、「企業の管理職」(25.8%)、「起業家、経営者」(21.0%)、「自治会、町内会の役員」(20.1%)が2~3割台で続いている。

男女別に見ると、「国会議員、都道府県議員、市(区)町村議員」(女性 35.8%、男性 45.7%)をはじめ、ほとんどの役職等で男性の方が高い割合となっている。

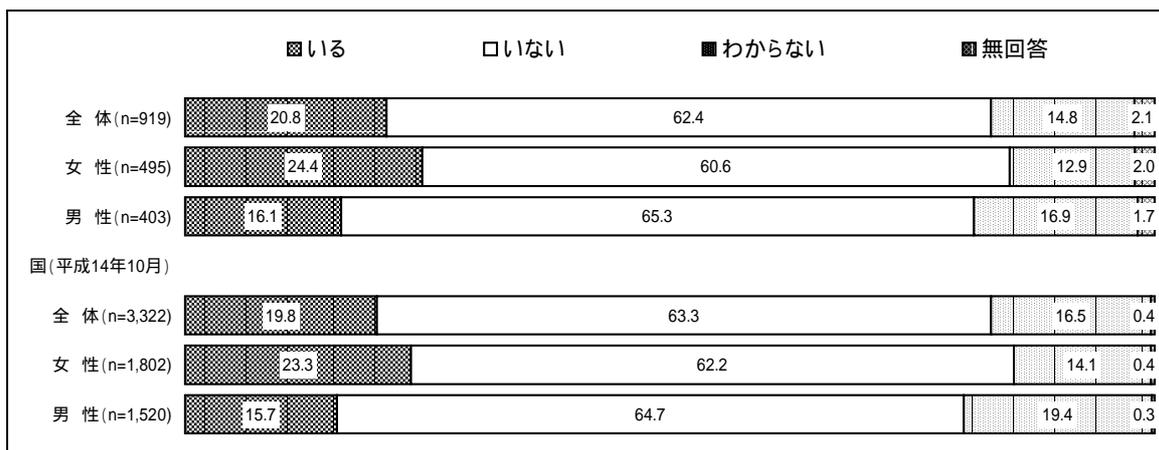


## 8. 配偶者等からの暴力

### 身近で配偶者から暴行を受けている人の有無

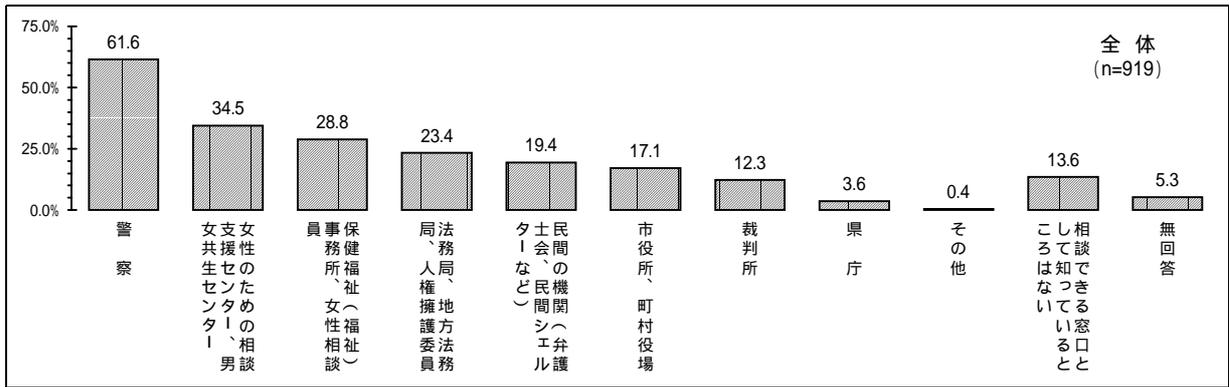
「いる」が20.8%、「いない」が62.4%、「わからない」が14.8%となっている。

「いる」の割合は、男性(16.1%)よりも女性(24.4%)の方が高く、年齢別では30代(30.9%)で最も高くなっている。国が平成14年に実施した「配偶者等からの暴力に関する調査」と比較しても、割合に大きな違いはない。



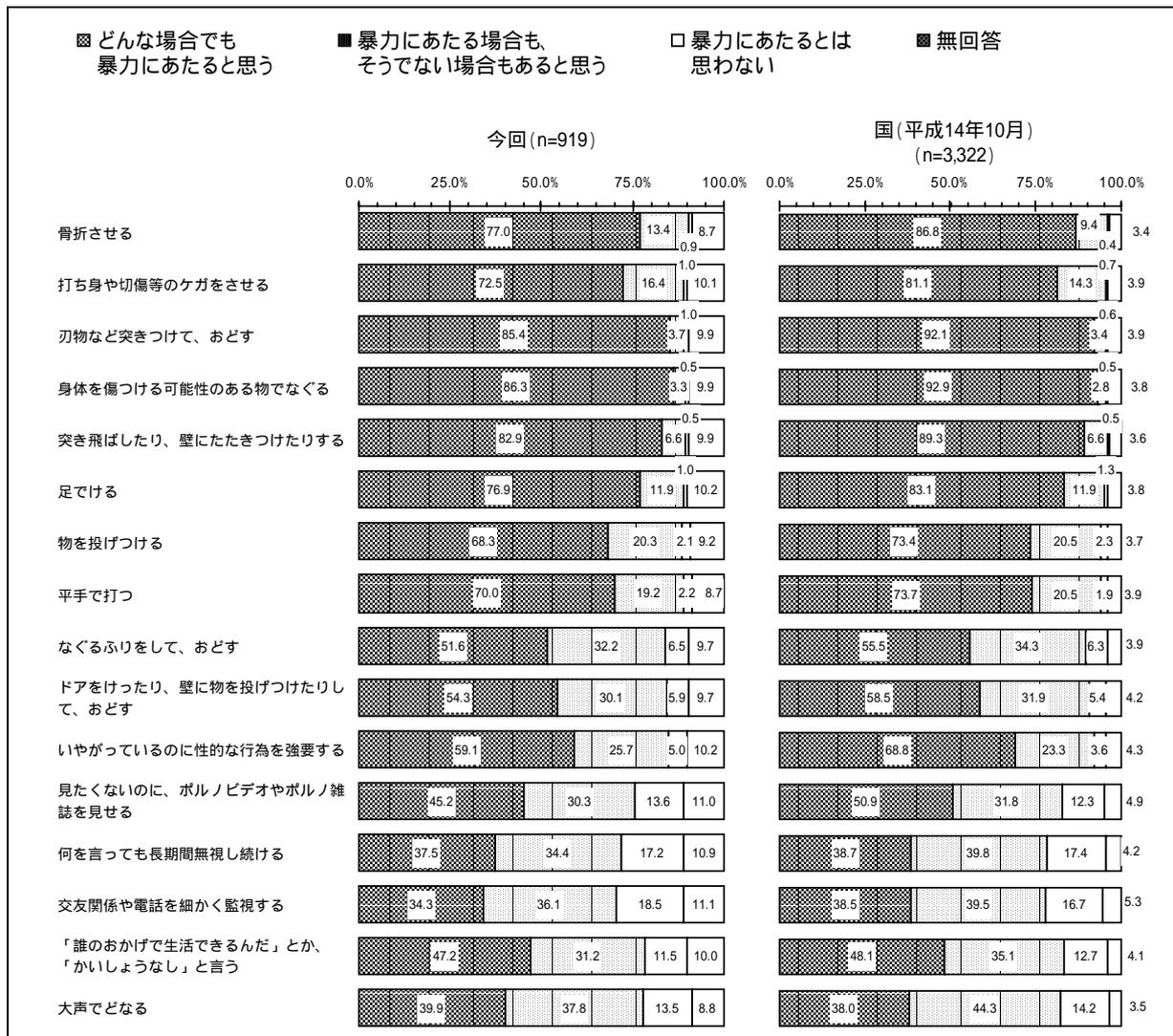
### 配偶者からの暴力に関する相談窓口の認知状況

全体では、「警察」(61.6%)が最も多く、「女性のための相談支援センター、男女共生センター」(34.5%)が次いで多い。男女別に見ると、「女性のための相談支援センター、男女共生センター」(女性 39.2%、男性 29.3%)は女性の方が、「警察」(女性 55.6%、男性 70.0%)と「法務局、地方法務局、人権擁護委員」(女性 17.4%、男性 31.3%)は男性の方が、それぞれ高い割合となっている。年齢別に見ると、「法務局、地方法務局、人権擁護委員」と「市役所、町村役場」は、年齢が上がるほど割合も上昇する傾向が見られる。



### 夫婦間の暴力への認識

骨折させる、打ち身や切傷等のケガをさせる、刃物など突きつけて、おどす、身体を傷つける可能性のある物でなく、突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする、足でける、物を投げつける、平手で打つ、なぐるふりをして、おどす、ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす、いやがっているのに性的な行為を強要する、の11項目は「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が5割を超えている。国調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が総じて低い傾向にある。

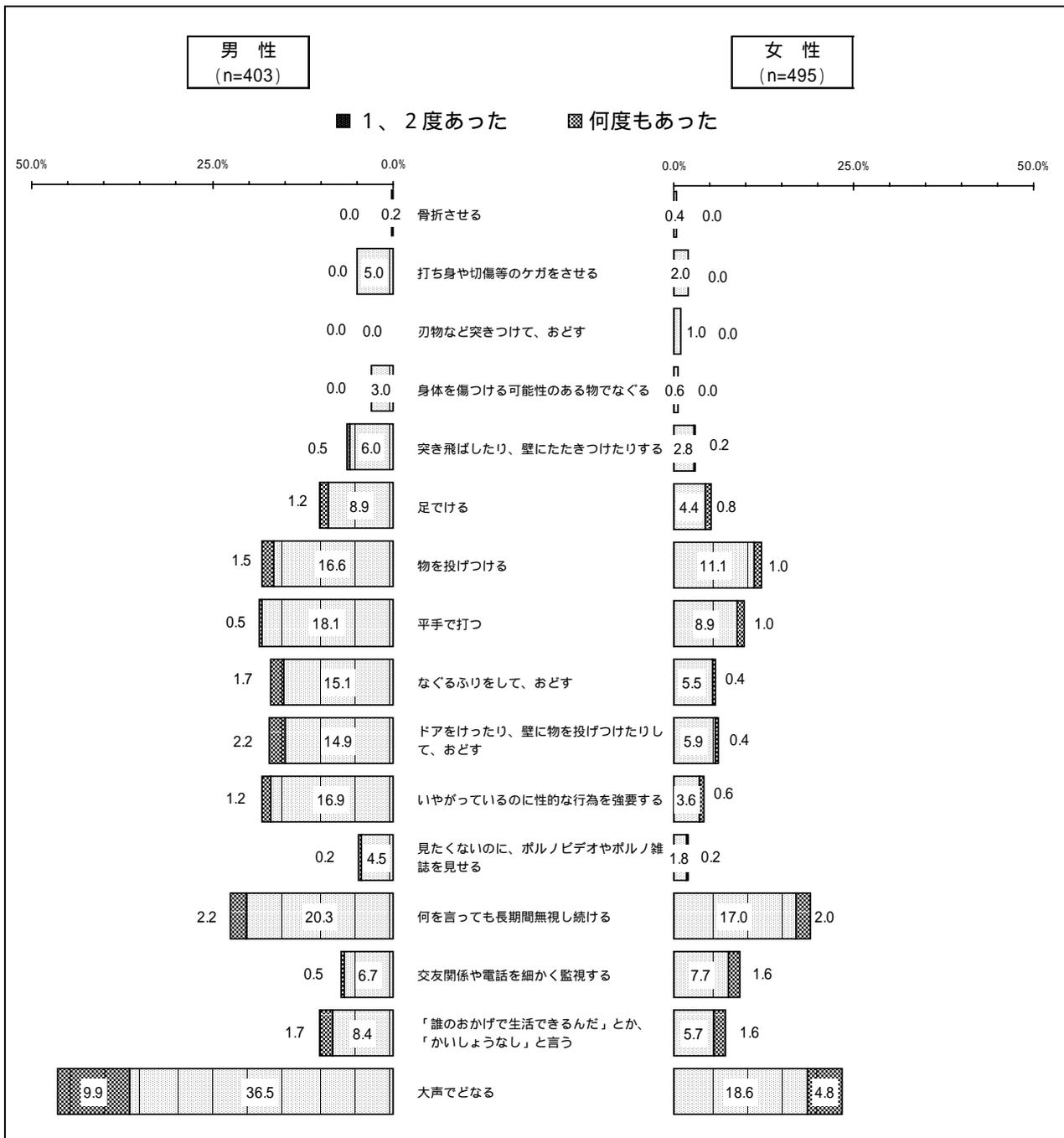


### 配偶者等への加害経験

「何度もあった」の割合は、 大声でどなる（7.1%）が高くなっている。

「1、2度あった」の割合を見ると、 大声でどなる（26.6%）、 何を言っても長期間無視し続ける（18.1%）で高くなっている。

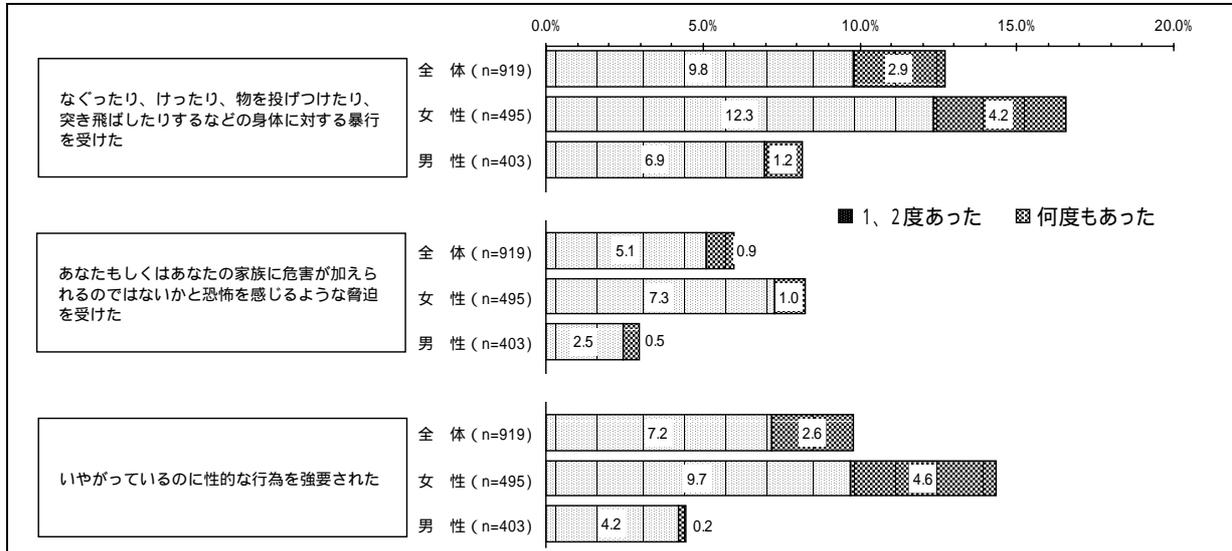
男女別に見ると、 物を投げつける、 平手で打つ、 なくるふりをして、おどす、 ドアをけったり、壁に物を投げつけたりして、おどす、 いやがっているのに性的な行為を強要する、 何を言っても長期間無視し続ける、の6項目は、「1、2度あった」の割合が男性で高く、1~2割となっている。 大声でどなる、は男性の4割弱（36.5%）があったと回答している。



### 配偶者等からの被害経験

全体で見ると、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた、は「1、2度あった」(9.8%)の割合が比較的高くなっている。

男女別に見ると、いずれも女性の方が「1、2度あった」(12.3%)「何度もあった」(4.2%)の割合が高い。

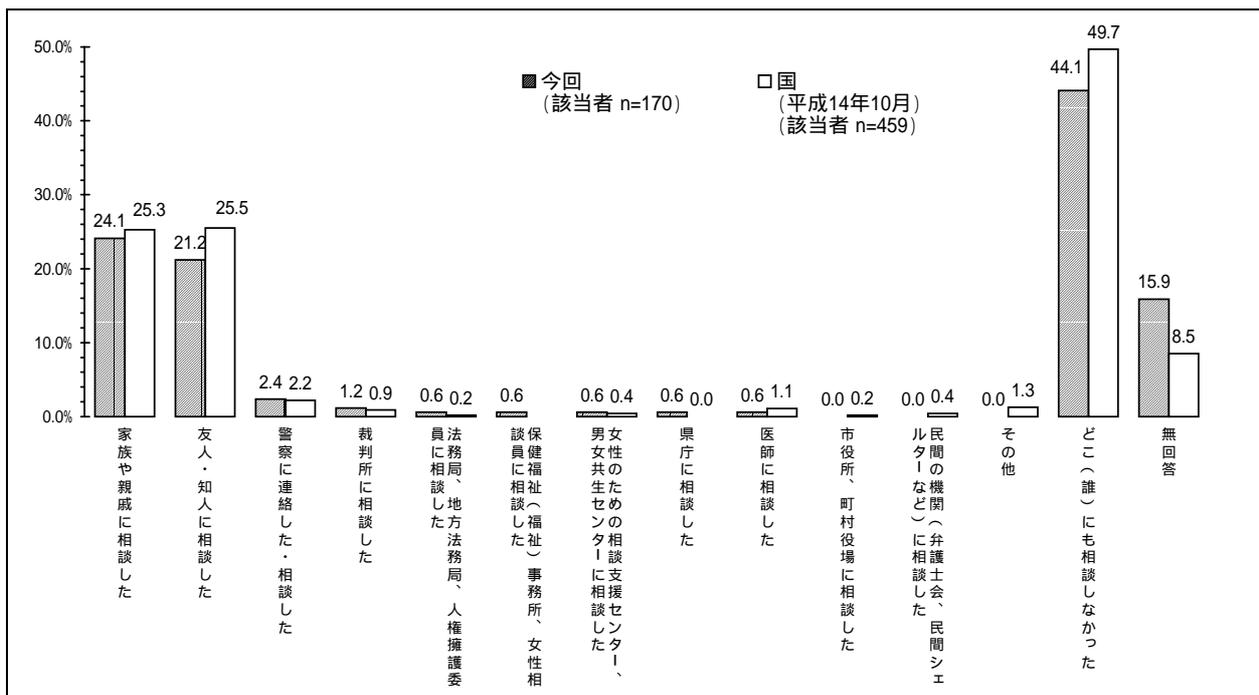


### 暴力についての相談経験

「家族や親戚に相談した」(24.1%)、「友人・知人に相談した」(21.2%)が多いが、「どこ(誰)にも相談しなかった」(44.1%)が多数を占めている。

性別に見ると、「家族や親戚に相談した」(女性 28.9%、男性 10.9%)、「友人・知人に相談した」(女性 26.4%、男性 8.7%)は、どちらも女性の方が高い割合となっている。男性は「どこ(誰)にも相談しなかった」(女性 36.4%、男性 65.2%)の割合が高い。

ほとんどの人は公共機関に相談しておらず、被害が潜在化していることが推測される。



国(平成14年10月)は「保健福祉(福祉)事務所、女性相談員に相談した」という選択肢を設定していない

### 配偶者等から暴力を受けたときに必要な助け

全体では、「一時的にその者から逃れる場所の提供」(27.1%)、「親身になって相談に応じてくれるところ・カウンセリング」(25.9%)が2割を超え、比較的高い割合となっている。

性別に見ると、「一時的にその者から逃れる場所の提供」(女性27.3%、男性26.1%)は男女で差がないが、「親身になって相談に応じてくれるところ・カウンセリング」(女性28.1%、男性19.6%)は女性の方が高い割合となっている。

